公認心理師の資格をもつ

ガイダンスカウンセラーの実践 12

学習に困難をかかえる生徒への支援や配慮について考える

学校心理士・ガイダンスカウンセラー・公認心理師
伊賀美夕季（いがみゆき）

はじめに

筆者は、私立の中高一貫校であるA学園でスクールカウンセラー（以下、SCと表記する）をしている。また、通信制高校であるB高校で非常勤の時間講師として仕事をしている。筆者の有している資格は教員免許、学校心理士、ガイダンスカウンセラー、公認心理師である。

現在の仕事に就く前は公立の養護学校（現在の特別支援学校）で教諭として働いていたが、SCとして働きたいと考えるようになり、夜間大学院で学校心理士をはじめとする資格を取得し現在にいたる。

これまでの職歴で共通していることは、学習に困難をかかえる生徒の指導に携わってきているということである。養護学校では、知的に障害があると診断されている生徒に対し、個別のカリキュラムや指導計画を作成したり教材を工夫したりすることにより、生徒らが社会に出るために必要な知識やスキルなどを学べるように支援や配慮をしながら、個別や小集団で指導する経験をしてきた。現在仕事をしている二つの学校は特別支援学校ではなく、特別支援学級を設置している学校でもない。とはいえ、障害という診断はつかずとも、学習に困難をかかえている生徒はどちらの学校にも複数名在籍している。どちらの学校でも学習への支援や配慮を取り入れて日々の指導を行っている。

1 学習に困難をかかえる生徒に関する調査結果

障害があると診断された児童生徒には特別な支援が何らかの形で提供されるというのが現在の特別支援教育であるが、診断はされていなくても学習や行動に困難をかかえる児童生徒が多くいることもわかっている。文科省では平成二四年に「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」を行っている。公立の通常の学級に在籍する小学生および中学生を対象として調査したもので、担任教員が回答をしている。

その結果、「学習面で著しい困難を示す」児童生徒が通常の学級において4・5％の割合でいる可能性があることがわかった。そのうち約四割は「いずれの支援も受けていない」という結果であった。調査の時点から七年が経過した現在、その割合は変化していると期待したいが、通常の学級の中にいて学習面で著しい困難をかかえている児童生徒への支援や配慮は十分になされているのであろうか。筆者の勤務している二校の例を見ながら支援や配慮について考えたい。（この原稿においては高校生を想定しているが、高校においても小中学校と同様に、ある一定の割合で学習に困難をかかえている生徒がいるのではないかと考え、平成二四年の調査結果を引用した。）

2 高校における支援や配慮の実際

〈A学園の例〉

私立の中高一貫校であるA学園は、共学の全日制の普通高校である。一学年二クラスないし一クラスずつで編成されており、一人一人の生徒を大切にする面倒見のいい学校であると評価されている。前述の調査結果からもわかるように、A学園にも学習に困難をかかえている生徒が複数名いる。習熟度別の授業や座席の配慮などは、学園全体として特別支援教育が本格的に実施される前から行われていた。現在行われている支援や配慮の例をあげると、書字に困難が

ある生徒には黒板の写真を撮らせる、もしくは黒板の写真をプリントアウトしたものを配布する、PCやタブレット端末で板書を代替する、などのことが行われている。

また、読字に困難がある生徒へは、教科書や試験問題へルビをふることなどが行われている。教科によっては板書の分量を減らすために学習プリントを作成し、それに穴埋めをしながらノートを完成させるという学習スタイルの工夫により個別での支援や配慮は行わない授業もあるが、A学園では全体への一斉指導の中で必要な生徒に対する個別の支援や配慮を提供している。いずれのケースも担任や保護者およびSCがチームとなって相談をしながら進めており、それは校内委員会でも確認、検討がなされ、他の教員とも情報は共有される。必要に応じて医療や療育などの外部機関とも連携をしながら支援や配慮が行われている。

〈B高校の例〉

B高校は学習塾が母体となり、通信制高校のサポート校として展開している学校である。全日制の週五日コースと、週二日のフレックスコースがある。中学時代に不登校だった生徒や発達や学習の問題をかかえる生徒も積極的に受け入れ、卒業までのきめ細かいサポートや進路の支援も手厚い。学費も安く、近年入学希望者が非常に増えている学校である。通信制高校であるため、高校の卒業資格は出席日数ではなく各教科の学習のレポートにより評価される。そのため、各教科の授業の内容はレポート作成が主であるが、それだけではなく、体育などの実技教科や余暇支援にあたるクラブ活動、地域ボランティアへの参加や各種検定への取り組み、アルバイトの斡旋など課外活動も充実している。

学習における支援や配慮は個々へ行うのではなく、あらかじめ学校全体として一律に支援や配慮を提供している。その内容としては、NHK高校講座をはじめとする動画などの補助教材を用いた授業の実施、特定の生徒の指名はせずに全体への投げかけを行うこと、基本的に教員が一緒にレポートを解いていくことなどが授業中の支援や配慮として行われている。一コマ四十分で延長はせず、時間になったら授業を終了させて宿題は出さないことも授業への負担を減らすために行われている。書字に困難をかかえる生徒に対しては板書の写真の許可に加え、レポートや試験の回答をすべて平仮名で行っていいという支援や配慮がなされている。

そのほか、集団に抵抗のある生徒に対しては聞き取りを行いながら年度途中でクラスや座席の位置を変えるなど柔軟に対応することで、学校が生徒の居場所となるように支援や配慮をしている。また、療養等のために登校できない生徒には個別対応を行うことで卒業を支援する。以上のような取り組みを通し、現在約98％の生徒が単位を取得し、卒業にいたっている。

おわりに

以上、筆者の実際の経験という非常に小さな枠組みのなかで二校の例を紹介したが、個々へ、もしくは全体へというスタイルの違いが見られたものの、学習に困難をかかえる生徒に対して何らかの支援が行われていることは共通している。これは他の学校においても同様なのではないだろうか。

一口に学習の困難さへの支援や配慮といっても、どのようなことが必要かについてはその生徒の数だけあると考えられる。そのため、B高校のように学校全体として全員に平等に配慮を提供するというやり方はとても合理的であるとともに、教員にとってもやりやすいのではないかと思うが、A学園のような全日制の学校のほうが数として多いことから、A学園のような個別の支援や配慮の方法を取り入れている学校のほうが一般的であると考える。しかし、実際の現場で日々の指導に加えて事務的な作業や部活動などの課外活動までこなさねばならない先生方に、個々の生徒への学習の支援や配慮を考えたり準備をしたりする時間はどれだけあるのだろうか。先生方が現場ですぐに使えるようなさまざまな実践について学習できる場や研修の機会が増えることで、どの学校でも一定の支援や配慮が提供できるようになっていってほしい。そして、すべての児童生徒が個々の能力に応じて達成感や学習の楽しさを感じながら充実した学校生活を送ってほしいと心から願っている。公認心理師を併せ持つガイダンスカウンセラーとして、その一端をこれからも担っていきたい。